

〔沖縄大交易会 バイヤー旅費規程〕

本旅費規程は、第 2 回沖縄大交易会に招聘するバイヤー等の旅費支払いの適用範囲について作成したものです。

1、交通費支払について

- 1) 沖縄大交易会の全日程参加を前提とし、バイヤーの営業拠点の最寄りの空港から沖縄那覇空港までの割引エコノミー航空券代のみを各社 1 名分を負担致します。
- 2) 航空券の手配については各位でお願いいたします。
- 3) 航空券代は、立て替えていただき、航空券代の領収書を持参ください。
- 4) 運営事務局が、商談会会期中に、航空券代の領収書と併せて、「旅費領収書」をご記入いただき、現金でお支払い又は後日ご指定の金融機関にお振込みいたします。但し、海外への送金は原則お受けいたしません。
尚、航空券の領収書の宛名は、利用者名義のみ適用します。
※ 商談会当日に領収書をお持ちいただけない場合、交通費をお支払することは出来ませんので、ご注意ください。
- 5) 海外航空券等海外の交通費の支払レートは、2015 年 11 月 25 日付三菱東京 UFJ 銀行公表の公示レート (T.T.S.レート) に基づいてお支払いします。
 - 1) 万が一、交通費の申請に関して不正が発見された場合、事務局の判断によりお支払できない可能性があります。

2、沖縄大交易会参加に係るご宿泊について

- 1) 商談会前日 (11 月 25 日)、商談会 1 日目 (11 月 26 日) の 2 泊のご宿泊は、事務局で手配いたします。
- 2) 商談会終了当日 (11 月 27 日) に航空機の運航スケジュールにより、お帰りできない場合は、商談会終了当日 (11 月 27 日) のご宿泊も事務局で手配いたします。
- 3) ご宿泊は、1 泊につき朝食をご用意いたします。
- 4) ご宿泊は、シングル利用でのご用意いたします。
- 5) お部屋での通信費、飲食代等は各位のご負担となります。
- 6) ご宿泊の 3 日前以降にキャンセルをされた場合のキャンセル料は、ご請求させていただきますので、ご注意ください。

尚、ご不明な点があれば、事前にご連絡ください。

以上